

デマンド交通の実証実験について

2025. 7.29 令和7年度第一回渋谷区地域公共交通会議

デマンド交通の実証実験について

【目 次】

1, 実証実験の目的について	..P1
2, 実証実験のスキームについて	..P2
3, 乗降スポットについて	..P4
4, 利用者への補助について	..P7
5, 利用者への広報について	..P11
6, 乗車予約方法について	..P12
7, 実証実験評価項目について	..P14
8, 今後のスケジュール案	..P15

デマンド交通の実証実験について

1, 実証実験の目的について

《全体方針》

すべての人の移動機会の向上を目指し、新たな交通手段であるデマンド交通の実証実験を行う。特に、交通弱者の生活を移動の側面からサポートすることで、誰もが生み育て、高齢になっても快適に住み続けられる渋谷区を目指す。

基本方針 1.すべての人の移動機会の向上

高齢者、障がい者、子育て世帯などの交通弱者を含むすべての人が、交通機関を利用して移動しやすい環境を作り出す

基本方針 2.渋谷区内の公共交通の拡充

他の交通機関と役割分担を行い、効率的な交通機関網の形成を行う

基本方針 3.持続可能な公共交通の実現

担い手不足が問題となっている中で、交通という生活に必要不可欠なサービスを恒久的に行える仕組みを作る

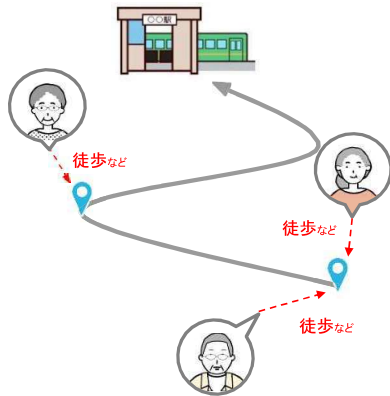
デマンド交通の実証実験について

2, 実証実験の運行スキームについて

(1)『GO SHUTTLE（ゴー シャトル）』について

- ・ 1つの車両を相乗りするサービス ※R6年12月11日より、豊洲エリアにて運行を開始
- ・ 複数の乗車地・降車地を経由して運行。運行効率化の観点から運行エリア内に仮想の乗降スポットを設置し、ユーザーにはスポットまで来ていただき利用

サービス
イメージ



車両



業法上の整理

一般乗用旅客自動車運送事業における相乗り旅客の運送

対象ユーザー

- ・ 普段徒歩や自転車等で移動をしているユーザー
- ・ タクシーのライトユーザーがターゲット

手配方法

「GO」アプリにて予約

支払い方法

「GO Pay」決済（カード、Paypay等（キャッシュレス））

距離感

2～8 km前後の街中移動を想定

料金

通常のタクシー料金*の5～6割程度（固定料金、人数による変動なし）

*通常のタクシーの運賃・迎車料(事前確定運賃計算方法に基づく)

運行条件

1人でも運行成立（予約時点で料金確定、道路混雑等による追加料金なし）

7人乗りのミニバン（TOYOTAノア等）等を想定
最大5人の乗客を輸送する

デマンド交通の実証実験について

2, 実証実験の運行スキームについて

(2) 概要について

項目	内容
主な運行エリア	笹塚、幡ヶ谷、本町、初台、西原、大山町、元代々木町
料金	通常のタクシー料金*の5～6割程度（固定料金、人数による変動なし）
利用者	どなたでも利用可能
補助対象者	高齢者の方、障がい者手帳をお持ちの方、妊婦の方及び子育て世帯の方 （※補助対象エリア在住の方に限る）※補助対象エリア：笹塚、幡ヶ谷、本町、初台、西原、大山町、元代々木町
補助額	400円×20枚綴りのGOチケットを毎月配布
支払い方法	「GO Pay」決済（カード、Paypay等（キャッシュレス））
運行開始時期	2025年9月1日より実証実験開始
運行時間	8時～20時 土日祝も運行
運行車両	TOYOTA ノアなど 最大10台 ※相乗り乗車人数は最大5名
予約開始時期	乗車2日前～発車15分前まで ※集合時刻の30分前～集合時刻までにキャンセルした場合は500円のキャンセル料が発生します。または、集合時刻経過後のキャンセルは全額のキャンセル料が発生します。

デマンド交通の実証実験案について

3, 乗降スポットについて

(1) 乗降スポット設定

- ・ 現在、タクシー配車アプリにて乗降車対応している道路から、道路交通法に基づいて停車が可能なエリアを選定
- ・ さらに、GO株式会社のタクシーの道路運行状況を踏まえてエリアを選定

No.	主な判断軸	根拠
1	交差点とその端から5m以内	道路交通法第44条第1項2号
2	横断歩道や自転車横断帯とその端から5m以内	道路交通法第44条第1項3号
3	バス停や路面電車の停留所の表示から10m以内	道路交通法第44条第1項5号
4	踏切とその端から前後10m以内の場所	道路交通法第44条第1項6号
5	道路のまがり角から5m以内の場所	道路交通法第44条第1項2号
6	駐停車禁止の標識があるエリア	道路交通法第44条
7	歩道の縁石が黄色く塗りつぶされているエリア	道路交通法第44条
8	坂の頂上付近、勾配の急な坂	道路交通法第44条第1項1号
9	トンネル内	道路交通法第44条第1項1号
10	道路の右側への駐車	道路交通法第47条
11	バス専用/優先レーン	道路交通法第20条/第20条の2
12	導流帯前後の側端から前後10m以内	道路交通法44条1項4号

デマンド交通の実証実験案について

3, 乗降スポットについて

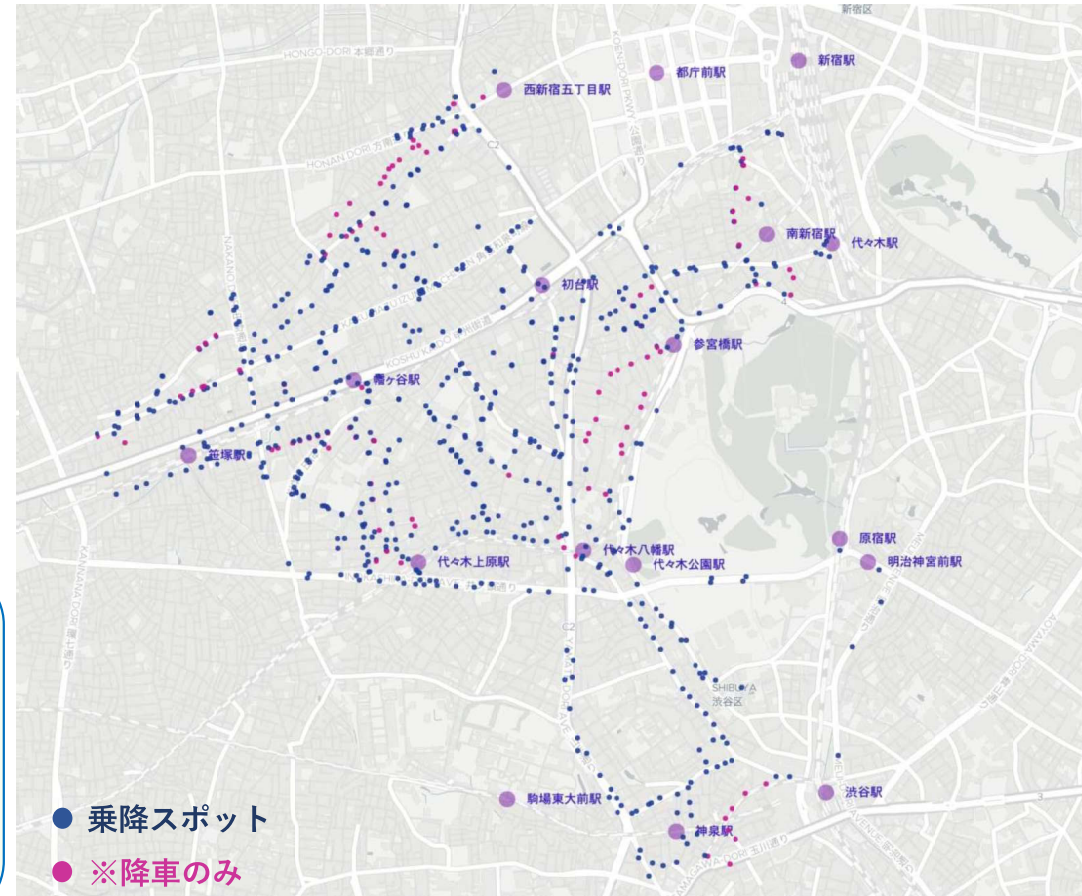
(2) 実証実験開始時の乗降スポット

・以下の考え方に基づき乗降スポットを設定

- ① 道路交通法に基づいて、使用可能なエリアを選定
- ② G O(株)の運行実態に基づいて、使用可能なエリアからさらに厳しくチェック
- ③ 過去の運行データ実績をもとに使用不可なエリアを排除



- 坂の多い本区において、できる限りドアtoドアに近い形で利用して頂けるよう多数の乗降スポットを設置
- 実証実験での利用状況を踏まえ、乗降スポットを柔軟に検証



※詳細については調整中

GO SHUTTLEを活用した移動例について

3, 乗降スポットについて

(3) 利用例について

事例：本町コミュニティセンター～初台駅

距離：約 1.4 km

タクシー運賃 1 2 5 0 円

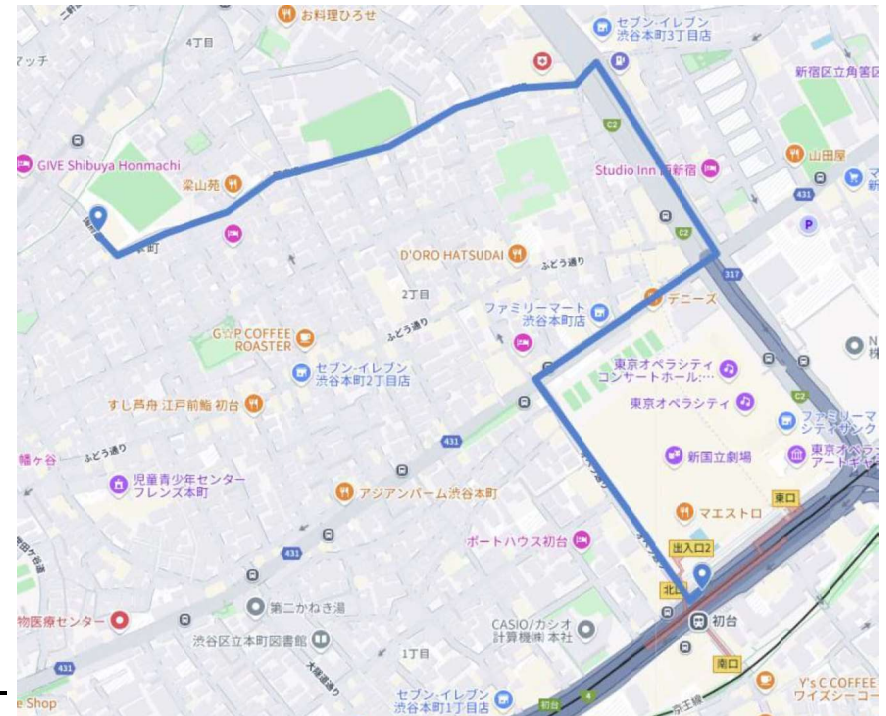
※事前確定運賃

= (初乗り運賃 + 加算運賃) × 統一係数 + 迎車料金

GO SHUTTLE 料金 = 7 2 0 円 (①) (想定)

渋谷区の利用者補助 = 4 0 0 円 (②)

渋谷区からの補助を適用 = 3 2 0 円 (① - ②)



区が行う運行補助の対象について

4、利用者への補助について

(1) 渋谷区による利用者補助の条件について

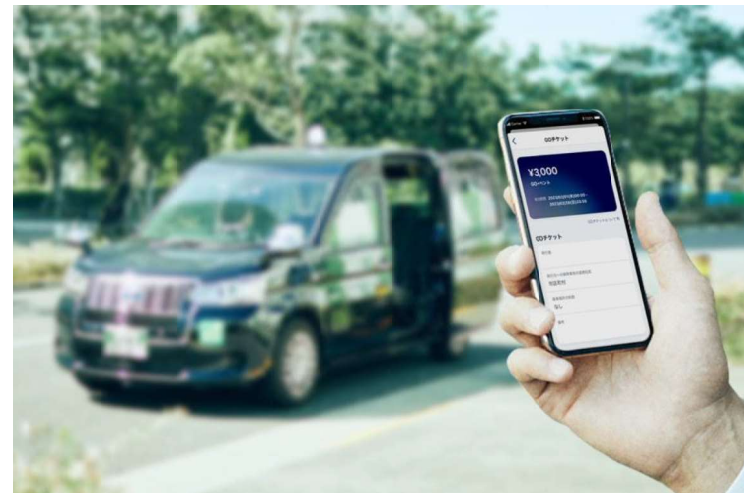
対象者	高齢者	障がい者	子育て世帯
	70歳以上	身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者	未就学児のいる家庭および妊婦の方
考え方	交通に関する支援である シルバーパスに準ずる	交通に関する支援である 障がい者用Suica、PASMO に準ずる	交通に関する支援が必要であると 判断したため
確認書類	マイナンバーカード、運転免許証、 運転経歴証明書、在留カード	マイナンバーカード、運転免許証、 運転経歴証明書、在留カード ＋ 障がい者手帳 (第1種身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者)	マイナンバーカード、運転免許証、 運転経歴証明書、在留カード ＋ 母子手帳 or 乳幼児医療証
備考	—	介護者は以下の本人確認書類と共に 障がい者の方と同時に申請すること ・マイナンバーカード ・免許証または運転経歴証明書 ・在留カード	父親は以下の本人確認書類と共に母親と 同時に申請すること ・マイナンバーカード ・免許証または運転経歴証明書 ・在留カード

区が行う運行補助の対象について

4, 利用者への補助について

(1) 渋谷区による利用者補助の条件について

配布数	20枚綴りを毎月配布 (※電子チケット)
更新について	4月1日に再度申請が必要
チケット有効期限	毎月末
チケット使用方法	GOアプリより車両予約時に使用 ※1回の乗車につき1枚使用可能



デマンド交通の実証実験案について

4, 利用者への補助について

(2) 渋谷区による利用者補助の申請方法について

GOチケットを活用した補助を行う

①渋谷区へ事前に申請（オンライン）

※申請方法は渋谷区公式LINEから申請を行う

②条件(※P8参照)に当てはまると補助対象者として承認され、GOチケットURLが渋谷区公式LINEより送信

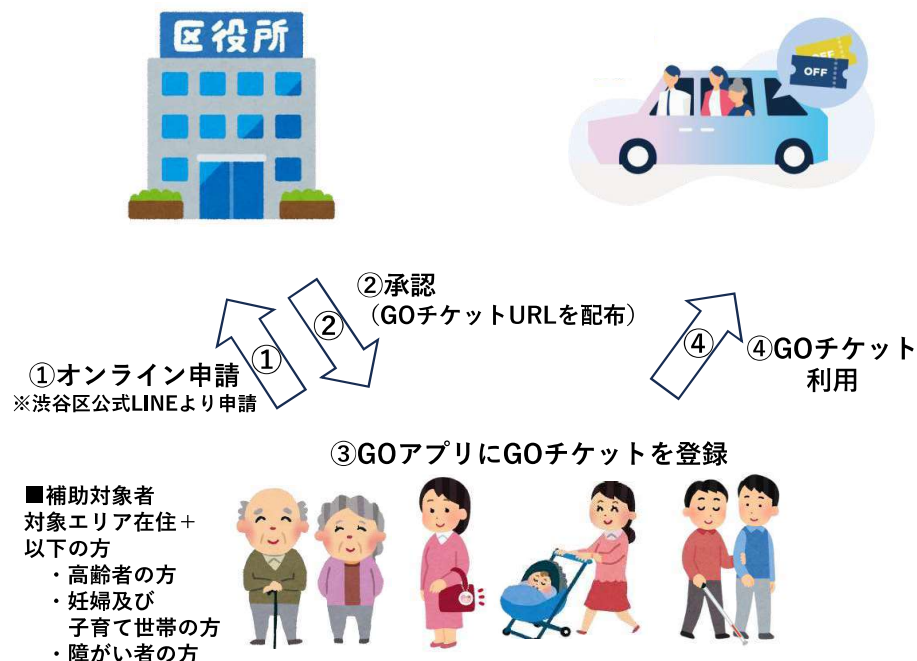
③ダウンロードいただいたGOアプリに、GOチケットを登録

④GOシャトル予約時にGOチケットを使用して支払い

GOチケットとは

- ・ タクシーアプリ「GO」で利用できる電子タクシーチケット

GOチケットを活用した補助



スマホサロン等にて乗車予約や補助申請についてサポート予定

※スマホサロンとは、予約不要の誰でも参加ができるスマホ相談所

デマンド交通の実証実験案について

4, 利用者への補助について

(3) スマホサロン等について

デジタル活用支援員よりスマホに関して疑問に思うことを相談可能

- ・GOアプリでの予約方法について
- ・渋谷区公式LINEからの申請方法について
- ・GOチケットの活用方法について
- ・アプリのインストール方法など

実証実験開始前の地元説明会（予定）

- ・ 8月20日（水）15時から 地域交流センター笹塚 笹塚1-27-1 文化ふれあい広場
- ・ 8月21日（木）10時から 本町コミュニティセンター 本町4-39-1 会議室1
- ・ 8月21日（木）15時から 地域交流センター西原 西原2-26-7 区民交流室B
- ・ 8月22日（金）10時から 初台区民会館 初台1-33-10 大集会室

！参加費無料！
"SUMAKATSU" refers to the activities that people enjoy doing with their smartphones.
令和7（2025）年度版

くわしくは
シブカツ HP を
チェック！

予約不要

だれでも
参加OK！

スマホサロン

誰でもいつでも参加OK！スマホについて気軽にしゃべり、スマカツしましょう
参加者同士で相談したり情報を交換したり、交流ができます。
デジタル活用支援員（※）もいるので、
操作でわからないこと・困ったことがあれば相談できます。

デジタル活用支援員とは、区内在住・在勤・在学中で、渋谷区の研修を受講し認定試験に合格した人です。
施設の休館日などで実施しないことがあります。右下のQRコードより開催状況を確認してください。

曜日	会場	時間
月	地域交流センター新橋 恵比寿 1-27-10 TEL:03-3444-0461 新橋区民会館隣3階	13:30~16:30
火	リフレッシュ氷川 東 1-26-23 TEL:03-5466-7700	13:30~16:30
水	上原社会教育館 上原 3-13-8 TEL:03-3481-0301	9:00~12:00
	地域交流センター笹塚 笹塚 1-27-1 TEL:03-3481-8611	13:30~16:30
木	千駄ヶ谷社会教育館 千駄ヶ谷 1-6-5 TEL:03-3497-0631	13:30~16:30
金	地域交流センター本町 本町 6-6-2 TEL:03-3377-5160	13:30~16:30 ※第3金曜は実施なし

祝日・年末年始（12/29～1/3）はお休みです。
混み合う場合は、譲り合っての参加のご協力をお願いします。

スマホサロンについてお問合せ
株式会社渋谷サービス公社 デジタルデバйд解消事業係
080-4637-4740
お問合せ受付時間 平日午前9時～午後5時

スマホサロンの
スケジュールを確認する



R7年度スマホサロンチラシ

デマンド交通の実証実験案について

5. 利用者への広報について

実証実験の目的を達成するため、渋谷区及びG O(株)と連携し、まずは利用して頂く様々な促進施策を積極的かつ継続的に実施

	施 策	主体者
1	区ニュースによる告知	渋谷区（G O株）
2	区公式LINEによる告知	渋谷区（G O株）
3	庁舎内外モニターによる告知	渋谷区（G O株）
4	車両ラッピング	G O株（渋谷区）
5	各施設でのチラシ・POP設置	渋谷区・G O株
6	シニアクラブ等への各種説明会	渋谷区・G O株
7	アプリ内クーポン・ ポケットティッシュ配布など	G O株



チラシ(イメージ)

デマンド交通の実証実験案について

6, 乗車予約方法について **GO SHUTTLE**

アプリ専用タブから出発／到着スポット、時刻を選択し、チケットを購入

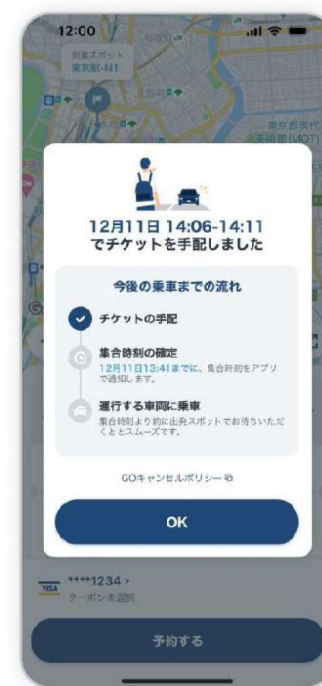
アプリのタブから

出発／到着スポットを選択

乗車時間を選択

予約

予約完了



デマンド交通の実証実験案について

選択した時刻／スポットから乗車し、指定座席に着席して出発

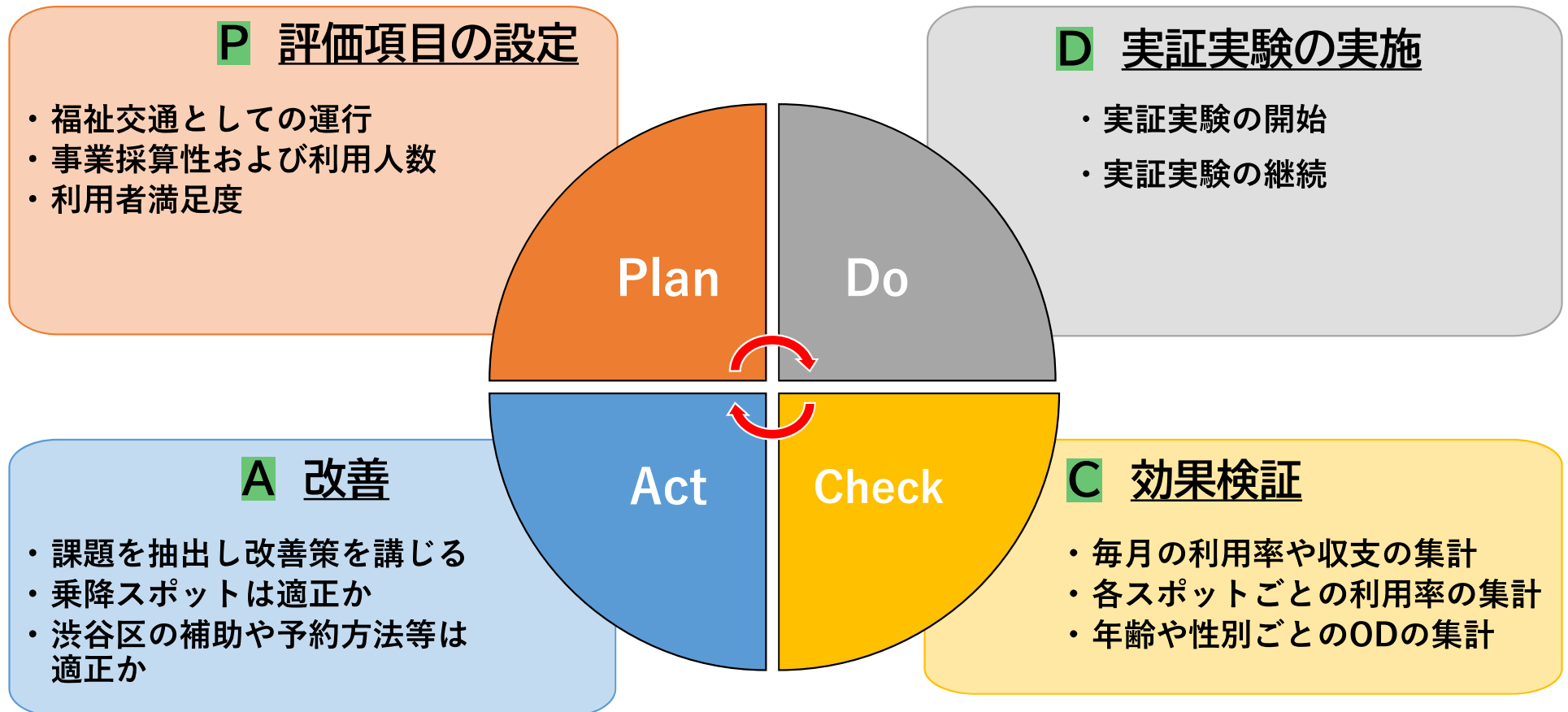


スマホサロン等にて乗車予約や補助申請についてサポート予定

※スマホサロンとは、予約不要の誰でも参加ができるスマホ相談所

デマンド交通の実証実験案について

7, 実証実験評価項目について



デマンド交通の実証実験案について

8, 今後のスケジュール案

	令和6年度				令和7年度			
	12月	1月	2月	3月	第1期	第2期	第3期	第4期
デマンド交通の導入検討	アンケート調査・人流データ解析							
		需要予測						
		デマンド交通(案)の検討			実証実験(案)策定・準備		実証実験開始	
	●				●	●		
	地元説明 ・検討経緯説明 ・アンケート調査説明				地元説明 ・アンケート結果について	地元説明 ・実証実験の詳細説明 ・利用説明		
ハチ公バスの再編検討	春の小川ルート、丘を越えてルート再編案の検討							
地域公共交通会議	●	R 6 第 1 回(12/23) ・バス業界を取り巻く現状 ・ハチ公バスの今後の運行（春の小川ルート、丘を越えてルート） ・デマンド交通の導入について ・運賃改定について			●	●		●
		R 6 第 2 回(3/27) ・デマンド交通実証実験について ・スクールバスについて			R 7 第 1 回 ・デマンド交通実証実験について			R 7 第 2 回 ・デマンド交通実証実験状況報告
ハチ公バスの運賃改定	運賃改定案の検討							